

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
8月9日（日）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

## 第28回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第28回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年8月9日（日）15：30～15：50
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：感染状況を踏まえた今後の対応について

### ■ 保健福祉部から報告

- 本県での感染状況について（追加資料1）

### ■ 危機管理環境部から報告

- お盆休みにおける県民・事業者の皆様に対するお願いについて（資料1）
- 国からの通知について（資料2）
- とくしまアラートについて
- 感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーについて  
・8月6日時点で生活衛生同業組合119店舗において導入

### ■ 政策監補から報告

- 全国知事会の動きについて（資料3, 4, 5）

### ■ 知事から次のとおり指示

- お盆休みにおける県民・事業者の皆様に対するお願いについて  
昨日（8月8日）開催された全国知事会で発出した「お盆の帰省」についてのメッセージを踏まえ、

次の点について、県民の皆様へお願い

- ・発熱等の症状がある方や、2週間以内に感染リスクが高い場所に行った方の帰省の自粛
- ・感染が拡大している地域への訪問の自粛
- ・訪問先の都道府県が出しているメッセージを確認し、要請に沿った行動
- ・電話やオンラインを通じた帰省の検討
- ・定期的な検温、手指消毒、マスク着用、3密の回避などの感染防止策の徹底、特に重症化のリスクが高いとされる高齢者等と会われる際に注意
- ・声が大きくなりやすくリスクが高い「大人数ひとかたまりでの会食」等の回避
- ・訪問先での宿泊や飲食はガイドラインに沿った感染予防対策が取られている店舗を利用
- ・感染者や医療従事者、その家族、県外からの帰省者等への誹謗中傷・人権侵害を絶対に行わない

次の点について、事業者の皆様へお願い

- ・「事業者版スマートライフ宣言」の掲示及びガイドライン実践の徹底
- ・「感染拡大予防ガイドラインステッカー」の取組の拡大及び業界団体によるガイドライン実践の確認徹底
- ・飲食店等においては、来店者への大声抑制の呼びかけ
- ・「毎日の検温」や「体調不良者を業務に従事させない」等の従業員の体調管理徹底

- 新たな基準の策定について

・政府分科会より示された「新たな指標」や「講ずべき対策」を  
現行のとくしまアラートに組み込む形で、専門家会議の皆様の見解も踏まえながら、  
より精緻な基準となるよう、改定に取り掛かること。

以上